

(仮称) 障害者の自立と社会参加を支援する条例制定に向けたスケジュール (案)

1 他自治体における条例の制定状況

- ①北海道(H22.04.01 施行)
- ②岩手県(H23.07.01 施行)
- ③千葉県(H19.07.01 施行)
- ④さいたま市(H23.04.01 施行)
- ⑤長崎県(H26.04.01 施行)
- ⑥熊本県(H24.04.01 施行)
- ⑦沖縄県(H26.04.01 施行)

2 スケジュール案

	国	本市
26 年度	～9月末： 基本方針策定	<ul style="list-style-type: none"> ●先進地調査 ●障害者施策推進協議会の審議(4～5回) ※協議会による公開シンポジウム等，市民参加型の手法も企画 ●障害者団体等との意見交換 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">盛り込むべき事項等，条例の骨格を整理</p>
27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各省庁において対応要領及び対応指針策定 ・法施行に向けた広報 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者施策推進協議会の審議(4回程度) <ul style="list-style-type: none"> ・救済機関の具体的な機能 ・条例施行後の市民啓発 等， 条例の詳細や条例が効果的な運用に向けて審議 ※協議会による公開シンポジウム等，市民参加型の手法も企画 ●条例案パブコメ ●障害者団体等との意見交換 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">市議会定例会に条例案提出</p>
28 年度	4月：差別解消法施行	4月：条例施行